

深圳市人民政府 市場決定機能の発揮による金融改革刷新の全面的深化 に関する意見

トランザクションバンキング部

2014年1月13日、深圳市人民政府は「市場決定機能の発揮による金融改革刷新の全面的深化に関する意見」(深府[2014]1号、以下、「意見」)を公布しました。

本意見では、深圳市における今後の金融改革の枠組みを示しています。

1、背景

2013年12月2日に中国人民銀行が公布した「金融が中国(上海)自由貿易試験区の建設を支持することに関する意見(以下、「上海自貿区金融意見」)」では、中国(上海)自由貿易試験区(以下、「上海自貿区」)において資本項目・クロスボーダー人民元決済・金利・外貨管理改革等についての規制緩和が示されました。

今回の意見では、深圳市は、上海自貿区での金融改革に加え、地域特性を踏まえた独自の金融改革を進めようとしています。そもそも深圳市は、上海自貿区設立以前より「深圳前海深港現代サービス業協力区」を設立しており、中国で最も金融改革が進められている地区でした。そういった背景からも、本意見は総合的に各方面の金融改革について言及しています。

2、主要内容

(1) **全体目標** : 深圳市が金融改革の先行模範区となるため、2015年・2020年までに在るべき姿・目標

2015年まで

- ✓ 多層な資本市場・金融イノベーションセンターとしての特色・優位性を強化
- ✓ 全国金融センター都市と人民元クロスボーダー流通チャネルの機能レベル向上
- ✓ 市場化、開放を進め実体経済の発展に関与する現代金融体系の基礎を建設
- ✓ 香港・アセアンと連携した人民元投融资の集積地、かつ中国の金融イノベーションセンターに

2020年まで

- ✓ 国際環境にリンクする金融運営規則と制度環境を建設
- ✓ 金融運営メカニズムの高度市場化と深圳・香港金融業務の連携を実現
- ✓ 金融機構が集積し、多機能要素を持つ市場の完全化、一流の総合営業・商業環境を備えた現代化国際金融センター都市の基礎を建設

(2) **重点領域** : 5つの金融項目を重点的に改革

重点領域	内容
クロスボーダー金融	人民元/外貨、域内/域外、オンショア/オフショアの各市場の連携強化 クロスボーダー資金融通チャネルの拡大
民営金融	民間資本が金融機構及び新興産業機構を設立する構造を整備
イノベーション金融	金融と現代情報技術・新興産業の融合を促進 デリバティブ金融という新しい取引プラットフォームを育成
産業金融	単純な資金保証から総合サービスへ、金融の機能変更を実現 産業と金融が共に発展するという新しい関係性を構築
民生金融	民生保証・公共サービス・社会管理等、地域社会の金融サービス体系を構築 居住者の消費に関連する金融商品・サービスを刷新

(3) 具体的な改革内容 : 以下主なものを列挙

- ✓ 金融機構の各種制限を撤廃し、外商投資の投資前国民待遇とネガティブリスト管理を実施 (第四条)
- ✓ 民営資本の金融業への進出 (銀行・保険・証券・リース・オートリース会社等設立) を支援 (第五条)
- ✓ 少額外貨預金・人民元預金金利の上限撤廃 (第六条)
- ✓ 様々な分野に渡る資本市場機能の強化 (第七条)
- ✓ 新要素取引プラットフォーム (希少金属・宝飾品・電子部品・リース資産等の取引所) の構築(第八条)
- ✓ ETF (上場投資信託)・REITs (不動産投資信託)・資産証券化の展開 (第九条、第十条)
- ✓ 深圳・香港間の金融面での協力強化 (第十一条)
- ✓ 人民元クロスボーダープーリング、個人のクロスボーダー決済を可能に(第十二条)
- ✓ 前海区内のオフショア口座は域外との資金移動自由、域内オンショア口座とはクロスボーダー決済として管理 (第十三条)
- ✓ 外債登記不要に (外債枠の撤廃までは言及せず)、資本金の人民元転の自由 (第十四条)
- ✓ クロスボーダー融資・債券発行・投資等主要資本項目の全面開放 (第十五条)
- ✓ ネットワーク金融・産業 M&A ファンド設立を推奨 (第十七条、第十八条)
- ✓ 零細企業向け地域社会金融体系を整備 (第十九条)
- ✓ ファイナンスリース・金融リース業 (飛行機・船舶・大型設備プロジェクト等) の推進 (第二十条)
- ✓ 外商投資のファクタリング企業設立を推進 (第二十二条)
- ✓ 金融人材の育成・誘致 (第二十五条)

(4) 上海自貿区金融意見との比較 : 外貨管理やクロスボーダー人民元決済について改革の方向性は一致

【図表 1】上海自貿区金融意見との比較		
	本意見	上海自貿区金融意見
資本項目	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 外債枠撤廃には言及せず ✓ 外債登記・変更登記の権限を銀行へ移譲 ✓ 資本金の人民元転自由化 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 外債枠撤廃には言及せず ✓ 外債登記のみならず、クロスボーダー直接投資の受払・両替権限を銀行へ移譲 ✓ 資本金の人民元転自由化
経常項目	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 前海区内のオフショア口座と域外口座・域内非居住者口座・その他オフショア口座間の資金移動は自由 ✓ 人民元クロスボーダープーリング可 ✓ 個人のクロスボーダー人民元決済解禁 ✓ ネットィング決済可 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「居住者自由貿易口座」を通じて、域外・域内区外の新居住者・非居住者自由貿易口座間の資金移動自由 ✓ 人民元クロスボーダープーリング可 ✓ 個人のクロスボーダー人民元決済解禁 ✓ 集中決済可
他	(上記ご参照ください)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 金利自由化 ✓ 域外親会社による域内での人民元債券発行

3、今後の影響等

本意見により今後積極的な金融改革が行われることが読み取れますが、上海自貿区で金融改革の具体的な細則が公布されていないのと同様、本意見も具体的な取組については言及されていません。

既存企業の利便性にも配慮する必要がある上海に対して、前海地区の新規開発を背景に、自由化をめぐる政策議論が具現化しやすい深圳市では大胆かつ創造的な内容が打ち出される可能性もあり、今後の運用が大いに注目されます。

以上

以下は、中国語原文と日本語対訳です。

中国語原文	日本語対訳
<p>深圳市人民政府关于充分发挥市场决定性作用、全面深化金融改革开放创新的若干意见</p> <p>深府[2014]1号</p> <p>各区人民政府，市政府直属各单位：</p> <p>为深入贯彻落实党的十八届三中全会精神，充分发挥市场决定性作用，主动承担我国金融发展战略的先行引领使命，加快金融市场开放创新，构建市场化国际化金融服务体系，推动深圳金融业新一轮跨越式发展，现就全面深化金融改革开放创新提出如下意见：</p> <p>一、指导思想、总体目标和重点领域</p> <p>（一）指导思想</p> <p>紧紧围绕加快科学发展、打造深圳质量，坚持市场决定、创新驱动、开放引领、服务导向原则，以国家战略需要为出发点，以市场化配置金融资源为改革主线，更加注重前瞻性、系统性的金融体制机制创新，更加注重以前海为平台的金融开放合作，更加注重金融与实体产业的良性互动发展，推动若干重点领域和关键环节取得新突破，进一步拓展金融市场广度和深度，不断提升金融服务经济社会发展的能力，持续增强金融业竞争力，加快构建更具市场化、民营化、国际化特色的深圳金融业发展新格局。</p> <p>（二）总体目标</p> <p>立足国际视野，践行国家战略，不断丰富金融中心功能和内涵，加快完善金融市场和组织体系，推动金融资源配置依据市场规则、市场价格、市场竞争实现效益最大化和效率最优化，以制度创新和市场化实践率先为我国金融业改革开放发展探索路径、积累经验，全力打造金融市场化改革的引领区、跨境金融业务的先行区、创新金融业态的集聚区和产融紧密结合</p>	<p>深圳市人民政府 市場決定機能の発揮による金融改革刷新の全面的深化に関する意見</p> <p>深府 [2014] 1号</p> <p>各区人民政府・市政府直属各单位：</p> <p>中国共産党の第18期三中全会の精神を深く確実に実行し、市場決定性の役割を十分に発揮し、我が国の金融発展戦略を先行するという使命を主体的に引受け、金融市場開放刷新を加速し、市場化し国際化する金融サービス体系を構築し、深圳金融業が新しいクロスボーダー式発展を推進し、金融改革刷新を全面的に深化させるため、ここに以下意見を提出する。</p> <p>一、指導思想、総体目標と重点領域</p> <p>（一）指導思想</p> <p>科学の加速的発展・深圳の品質創出、市場決定・刷新稼働・先頭に立った開放・サービスを原則とすることへ誘導することを中心として、国家戦略上必要な出発点と、市場化配置された金融資源を改革のプロットとして、更なる将来性を重視してシステム上の金融体制構造を刷新し、前海を金融開放協力地のプラットフォームとして更に重視し、金融と実体産業の良好な相互発展を更に重視し、若干の重点領域と鍵となる部分が古い概念を突き破ることを推進し、金融市場の範囲と深度を更に一步開拓し、金融サービスの経済社会発展能力を絶えず向上し、金融業における競争力を持続的に増強し、市場化・民营化・国際化の特徴を有する深圳金融業が発展するための新たなスキームの構築を加速する。</p> <p>（二）総体目標</p> <p>国際的な視野に立って国家戦略を実行し、金融センター機能と内容を絶えず豊かにし、金融市場と組織体系の完全化を加速し、市場規則・市場価格・市場競争によって実現される効益最大化と効率最適化に則った金融資源配置を推進し、制度刷新と市場化実践を先頭に立って行うことで我が国の金融改革開放発展は新たな方法を模索して経験を蓄積し、金融市場化改革の率先区・クロスボー</p>

の示范区。到 2015 年, 进一步强化多层次资本市场和金融创新中心的特色优势, 提升全国金融中心城市和人民币跨境流通主要渠道的功能地位, 基本建成市场化水平高、开放创新能力强、与实体经济发展相适应的现代金融体系, 成为联通香港、辐射亚太的人民币投融资集聚地和全国重要金融创新中心。到 2020 年, 率先建立与国际接轨的金融运行规则和制度环境, 实现金融运行机制高度市场化和深港金融业务深度同城化, 基本建成金融机构聚集、多功能要素市场完备、综合营商环境一流的现代化国际金融中心城市。

(三) 重点领域

跨境金融。充分借助深圳毗邻香港国际金融中心的区位优势, 进一步打通本外币、境内外、在岸离岸市场的对接合作路径, 持续拓宽跨境资金融通渠道, 完善跨境资产交易机制, 加快构建境内外投资者共同参与, 交易、定价和信息功能较强的跨境金融业务先行区。

民营金融。充分发挥深圳民营经济发达、民间资本充裕的特色, 激发多元化市场主体的创新活力, 不断拓宽民间资本进入金融领域的通道, 推动完善市场化准入机制, 鼓励支持民营企业通过多种方式发起或参与设立各类金融机构及新兴业态, 加快构建民营金融集聚区。

创新金融。充分依托深圳高新技术产业发达、自主创新能力强、互联网资源集聚的条件, 促进金融与现代信息技术、新兴产业的融合, 进一步拓展金融产业链, 创新金融产品和服务模式, 大力发展科技金融和网络金融, 培育衍生金融新业态和新型要素交易平台, 加快构建创新金融功能集聚区。

产业金融。充分结合深圳战略性新兴产业、现代服务业和先进制造业等产业发展基础和未来产业(生命健康、航空航天、海洋经济等)的布局规划, 围绕重点产业及关键领域强化金融服务功能, 逐步健全适应实体领域投融资发展需求的金融支持体系, 全面推进

ダー金融業の先行区・刷新金融業態の集合区・産業と金融が緊密に結びついた模範区を全力で創出する。2015 年迄に、多層な資本市場と金融刷新センターの特色と優位性を更に一步強化し、全国金融センター都市と人民元クロスボーダー流通主要チャネルの機能を高め、市場化レベルを向上し、開放刷新能力を強化し、实体经济の発展に関連する現代金融体系の基礎を建設し、香港と連携することでアジア太平洋の人民元投融资集落地と全国の重要な金融刷新センターに影響を与える。2020 年迄に、国際環境にリンクした金融運営規則と制度環境を先頭に立って建設し、金融運営メカニズムの高度化と深圳・香港金融業務の密接な連携を実現し、金融機構が集積した多機能要素を持つ市場を完全化し、総合的な営業・商業環境が一流の現代化国際金融センター都市の基礎を建設する。

(三) 重点領域

クロスボーダー金融。深圳と隣接する香港国際金融センターの立地優位性を活かし、人民元と外貨、域内外、オンショアとオフショア市場における協力をさらに一步強化し、クロスボーダー資金融通手段を絶え間なく開拓し、クロスボーダー資産取引構造を完全化し、域内外投資者が共同して参与する取引・値決めと情報機能が強力なクロスボーダー金融業務先行区の建設を加速する。

民营金融。深圳の民营经济发达と民間資本の豊かな特色を十分に發揮して、多元化している市場主体の刷新活力を呼び起こし、民間資本が金融領域へ参入する手段を絶え間なく開拓し、市場参入構造の完備を推進し、民营企业が各種方式を通して開始、或いは各種金融機構及び新興産業の設立に参与することを奨励・支持し、民营金融集合区の建設を加速する。

イノベーション金融。深圳ハイテク産業が発達し、自主的に刷新能力をリリースし、相互ネットワーク資源を集中するという条件のもとに、金融と現代情報技術・新興産業の融合を促進し、金融産業チェーンを更に開拓し、金融商品とサービスモデルを刷新し、科学技術金融とネットワーク金融を強力に発展させ、デリバティブ金融という新業態と新要素からなる取引プラットフォームを育成し、刷新金融機能集積区の建設を加速する。

産業金融。深圳の戦略的新興産業・現代サービス業・

多层次资本市场体系建设,实现金融业从单纯资金要素保障向综合金融服务功能转变,加快构建产融良性互动、共生发展的新格局。

民生金融。充分发挥深圳金融在民生保障、公共服务和社会管理中的支撑服务功能,建立健全社区金融服务体系,发展普惠金融,鼓励与居民消费密切相关的金融产品与服务创新,满足广大人民群众对便捷、高效、个性化金融服务的需求,加快构建民生金融示范区。

二、完善金融资产市场化定价基础,提高金融资源配置效率

(四) 推动建立市场化的金融机构准入制度

争取放宽境内外机构设立银行、证券、保险、基金等各类金融机构的股东资质、持股比例、业务范围等限制。探索对外商投资实行准入前国民待遇加负面清单的管理模式。支持国有资本、集体资本、民营资本等各类资本在金融领域的创新合作,发展混合所有制金融组织体系。支持符合条件的外资银行在前海设立子行、分行、专营机构和中外合资银行,支持设立在前海的外资银行支行升格为分行。争取适当缩短深圳外资银行代表处升格为分行和外资银行分行从事人民币业务的年限要求。鼓励证券、基金、期货公司设立专业子公司和创新型机构,支持保险公司、保险资产管理公司及再保险公司、自保公司、相互制保险公司等加快布局,促进更多海内外金融机构在深圳集聚。

(五) 引导更多民间资本进入金融领域

先進的製造業等の産業発展基礎と未来産業(生命健康・航空宇宙・海洋経済等)の計画を結合させることで、重点産業及び重点領域を中心とする金融サービス機能が強化され、実体領域に適した投融資の発展に必要な金融体系を少しずつ健全化し、多層な資本市場体系の建設を全面的に推進し、金融業は単純な資金保証から総合金融サービスへの機能変更を実現し、産業と金融の良好な双方向の関係・共生発展するという新しい関係性構築を加速する。

民生金融。深圳の金融は民生保証・公共サービス・社会管理における主要サービス機能を発揮し、健全な地域社会の金融サービス体系を建設し、一般特惠関税制度金融を発展させ、居住者の消費と密接に関連する金融商品・サービスの刷新を奨励し、拡大する民衆の手軽で早く・効果の高い・個性的な金融サービスへの欲求を満足させる民生金融模範区の建設を加速する。

二、金融資産市場化が値決め基礎を完全化し、金融資源配置効率を高める

(四) 市場への金融機構参入制度の建設推進

域内外機構が銀行・証券・保険・ファンド等の各種金融機構の株主資質・持株比率・業務範囲等の制限を開放することを成し遂げる。外商投資の投資前国民待遇に対して行うネガティブリスト管理モデルを模索する。国有資本・集団資本・民営資本等の各種資本が金融領域において協力して刷新を行い、混合所有制金融組織体系を発展させることを支持する。条件に合致する外資銀行が前海で拠点・支店・営業専門機構や中外合弁銀行を設立することを支持し、前海で外資銀行出張所が支店に昇格することを支持する。深圳の外資銀行駐在員事務所の支店への昇格と人民元業務を取り扱える外資銀行支店の営業年数制限の短縮を目指す。証券・ファンド・先物会社が專業子会社や新型機構を設立することを奨励し、保険会社・保険資産管理会社及び再保険会社・自保会社・相互制保険会社等の構造変換が加速することを支持し、より多くの域内外金融機構が深圳に集積することを推進する。

(五) 多くの民間資本の金融領域への参入誘導

支持民间资本按“权利平等、机会平等、规则平等”原则加快进入金融领域，着力培育一批民营金融领军企业。支持符合条件的民营企业发起设立民营银行、证券基金期货类机构、专业性保险机构、金融租赁公司、消费金融公司、汽车金融公司及其他有利于增强市场功能的新型金融业态。鼓励民间资本参与金融机构改革，通过并购重组、增资扩股等方式控股或参股商业银行、证券公司、保险公司、基金管理公司等传统金融企业。鼓励小额贷款公司、融资性担保公司通过上市规范发展，支持设立小额再贷款公司、行业互助性融资担保机构。支持民间资本发起或参与设立创投基金、私募股权基金、产业基金等。

(六) 率先承担汇率利率市场化改革任务

积极争取上级监管部门支持，推动完善人民币汇率市场化形成机制，丰富外汇产品，拓展外汇市场的广度和深度。鼓励更多银行业机构参与贷款基础利率集中报价，探索同业存单发行与交易新机制，推动小额外币存款及人民币存款利率上限逐步放开，扩大金融机构负债产品市场化定价范围，实现金融机构资产价格市场化定价。创新保险资金运用方式，积极探索保险资金进入商业贷款领域试点。加快推进寿险预定利率市场化和商业车险定价机制改革。

(七) 全面强化多层次资本市场功能

强化深圳证券交易所主板和中小板市场的融资功能，完善创业板市场化运行机制，配合开展以信息披露为核心的股票发行注册制改革。支持符合条件的深圳企业在全国中小企业股份转让系统挂牌。探索非上市公司的柜台和场外交易，支持前海股权交易中心拓宽展示、融资、培育等功能。推动建立区域性股权交易市场与全国中小企业股份转让系统和沪深交易所的转板机制，全面构建满足各阶段、各类型、各种需求的企业上市融资服务体系。建立健全市场化的再融

民間資本が『権利平等・機会平等・規則平等』の原則に基づき金融領域へ参入を加速することを支持し、民間金融のリーダー企業育成に力を入れる。条件に合致した民間企業が民間銀行・証券ファンド先物機構・専門性保険機構・金融リース会社・消費金融会社・オートリース会社・その他市場機能の増強に有利な新型金融業態を設立することを支持する。買収・リストラ・増資等の方式で商業銀行・証券会社・保険会社・ファンド管理会社等の伝統的な金融企業の経営に参画する或いは出資することを通じて、民間資本が金融機構改革に参与することを奨励する。少額貸付会社・融資性担保会社が上場を通じて模範的に発展することを奨励し、少額再貸付会社・職種互助性融資担保機構を設立することを支持する。民間資本がベンチャーキャピタル、プライベート・エクイティ・ファンド、産業ファンド等を設立することを支持する。

(六) 為替市場化改革任務を先頭に立って引受ける

積極的に上級監督管理部門の支持を獲得し、人民元為替市場が形成する構造の完全化を推進し、外貨商品を豊富にし、外貨市場の範囲と深度を拡大する。より多くの銀行業機構が貸出基準金利集中値決めに参加することを奨励し、同業預金証書発行銀行と取引新構造を模索し、小額外貨預金及び人民元預金利率上限撤廃を少しずつ推進し、金融機構負債商品市場の値決め範囲を拡大し、金融機構資産方価格市場の値決めを実現する。保険資金運用方式を刷新し、保険資金輸入商業貸付領域試行を積極的に模索する。生命保険予定利率市場化と商業車検査値決め制度改革の推進を加速する。

(七) 多層な資本市場機能の全面強化

深圳証券取引所メインボードと中小企業ボードの融資機能を強化し、創業ボードの市場運営構造を完全化し、情報公開によって核となる株式発行登記制改革を進展させる。条件に合致した深圳の企業が全国の中小企業株式譲渡システムに上場することを支持する。非上場会社の店頭取引と場外取引の在り方を模索し、前海株権取引センターの展示・融資・育成等の機能開拓を支持する。地域性株権取引市場が全国中小企業株式譲渡システムと上海・深圳取引所の譲渡ボードの構築を推進し、各段階・

资和并购重组制度，支持有条件的企业利用优先股等工具实现战略发展规划。

(八) 创新发展各类新型要素交易平台

引导金融资产、石油化工、保险产品、文化产权、农产品等要素交易平台通过引进战略投资者、创新业务产品等方式进一步做大做强，推动稀贵金属、珠宝、电子产品、租赁资产、航空航运、社会资本和慈善公益资产等新型要素平台组建运行。探索组建跨境资产托管结算平台和资产证券化产品交易场所，争取设立金融指数期货及衍生品交易平台，推动建立农产品、电子产品、珠宝等指数交易平台。规范发展贷款转让市场，积极发展票据市场，探索建立信托受益权转让市场。推动深圳黄金场外交易市场建设，支持黄金、白银等贵金属及商品期货交割仓库设立运行。

(九) 积极拓展创新性金融产品

支持深圳证券交易所挂牌交易国内跨市场交易所交易基金(ETF)和基于国际指数、债券等的ETF产品。推动企业(公司)债、中期票据、短期融资券、集合票据、集优债等品种加快发展。支持推出项目收益债券、私募融资工具等新型债券品种和小贷债、信用债等固定收益品种。积极开展房地产信托投资基金(REITs)、住房抵押贷款支持证券、老年人住房反向抵押养老保险、汽车消费贷款支持证券和慈善公益信托等创新产品试点。加快推出以汇率、利率、股票、债券等为基础的金融衍生产品。大力发展医疗责任险、食品安全责任险、电梯安全责任险等责任保险。率先建立巨灾保险制度，完善保险经济补偿机制。

(十) 加快推进资产证券化创新试点

各タイプ・必要な企業上場融資サービス体系を全面的に満たすものを構築する。健全な市場化再融資と企業買収制度を構築し、条件を満たす企業が優先株等のツールを利用して戦略発展計画を実現することを支持する。

(八) 新型各要素取引プラットフォームの刷新発展

金融資産・石油化工・保険商品・文化産業権・農産品等の要素取引プラットフォームは戦略投資者・刷新業務商品等の方式を通じて更に規模拡大・強化されるよう先頭に立って引受け、希少金属・宝飾品・電子商品・リース資産・航空水上運輸・社会资本と慈善公益資産等の新要素プラットフォームを組織して運営することを推進する。クロスボーダー資産信託管理決済プラットフォームと資産証券化商品取引所の組織形態を模索し、金融指数先物及びデリバティブ商品取引プラットフォームの設立を目指し、農産品・電子部品・宝飾品等の指数取引プラットフォーム設立を推進する。貸付譲渡市場の発展を規範化し、手形・小切手市場を積極的に発展させ、信託受益権譲与市場の建設を模索する。深圳金場外取引市場の建設を推進し、金・銀等の貴金属及び商品先物決済倉庫の設立運営を支持する。

(九) 刷新性金融商品の積極的開拓

深圳証券取引所が上場投資信託(ETF)と国際指数・債券等に基づいたETF商品を上場することを支持する。企業債・中期手形・短期融資券・集合手形・集優債(企業が集合体となって発行する債券)等の迅速な発展を推進する。プロジェクト収益債券・私募融資ツール等の新型債券各種と小口貸付債権・信用債等の固定収益銘柄をリリースすることを支持する。不動産信託投資ファンド(REITs)・住宅担保貸付証券・高齢者住居担保養老保険・自動車消費貸付証券と慈善公益信託等の新商品の試行を積極的に展開する。為替レート・利率・株式・債券等を以って基礎金融デリバティブ商品のリリースを加速する。医療責任保険・食品安全責任保険・エレベーター安全責任保険等の責任保険を大いに発展させる。大災害保険制度を率先して設立し、保険経済保障機構を完全化する。

(十) 資産証券化刷新試行の推進を加速

通过银行信贷资产证券化“信托+专项计划”双SPV（特殊目的公司）结构，实现信贷资产从银行间债券市场进入交易所市场。争取资产证券化专项试点额度，探索引入公开发行业、集中交易制度，将资产证券化产品纳入常规固定收益类产品管理。探索公共基础设施收益权、信托产品受益权、小额贷款资产、公益项目资产等特定种类的资产证券化。探索推出土地信托，促进集体经营性建设用地等生产要素的市场化流转。规范无形资产保护、评估、质押、登记、流转和托管的管理办法，开展知识产权和版权等资产证券化试点。积极探索巨灾保险产品、碳排放权产品证券化，研究推出巨灾债券、碳债券等创新型债权类产品。

三、提高金融市场开放程度，加速构建跨境资本自由流动机制

（十一）深化深港两地金融合作

推动建立深港两地常态化协调工作机制，探索编制深港金融合作长效性框架方案或工作规划，全方位深化两地在金融市场、机构、人才等领域的合作。支持香港人民币离岸中心建设，增加境外人民币流通规模、留存数量和可接受度。争取进一步放宽香港各类金融企业到前海设立机构和开展业务的准入要求，加快组建两地合资的全牌照证券公司，探索两地创新型要素市场合作发展的新模式。尝试两地金融产品的互认买卖和金融从业资格互认。探索建立“深港交易通”系统，通过联网交易等方式加速两地证券市场融合。大力推动深圳企业和金融机构到香港发行人民币债券，支持更多深圳企业到香港上市。探索香港保险机构在深圳服务内地居民的可行路径，通过跨境再保、分保等渠道引导香港人民币保险资金参与前海开发建设。率先构建具有中国特色、符合国际惯例的金融运行规则和制度体系，提升深圳金融国际化水平。

銀行融資資産証券化を通して双方向SPV（特殊目的会社）の構造を“信託+特定項目について企画”し、融資資産が銀行間債券市場から取引所へ参入することを実現する。資産証券化特定項目試行業務枠を獲得し、公开发行・集中取引制度の導入を模索し、資産証券化商品は通常規則通り固定収益型商品管理を行う。公共基礎施設収益権・信託商品受益権・少額貸付資産・公益プロジェクト資産等の特定種類の資産証券化を模索する。土地信託について模索し、集合経営性建築用地等の生産要素の市場流動化を促進する。無形資産の保護・評価・担保取得・登記・移譲・委託管理に係る管理弁法を規範化し、知的所有権と著作権等の資産証券化試行を発展させる。大災害保険商品・二酸化炭素排出権商品の証券化を模索し、大災害債券・二酸化炭素債権等の刷新新型債券類商品のリリースを研究する。

三、 金融市場開放レベルの向上、クロスボーダー資本流動化メカニズムの構築を加速

（十一）深圳・香港間の金融協力深化

深圳と香港両地が常に協調するような業務構造の構築を推進し、深圳香港金融協力の効果が持続する枠組草案或いは業務計画の編成について模索し、全方位で両地の金融市場・機構・人材等の領域における協力を深化させる。香港における人民元オフショアセンター構築を支持し、域外での人民元流通規模・留保量と引受範囲を増加させる。香港の各金融企業が前海で機構を設立し、業務参入条件の更なる緩和を成し遂げ、両地合資による全営業許可（フルライセンス）証券会社の設立を加速し、両地新型要素市場協力発展となる新モデルを模索する。両地金融商品の相互認識売買と金融相互認識資格への従事を試行する。“深圳香港交易通”システムの構築を模索し、ネットワーク取引等の方式を通じて両地の証券市場融合を加速させる。深圳の企業と金融機構が香港での人民元債券発行を強く推進し、更に多くの深圳の企業が香港で上場することを支持する。香港保険機構が深圳の居住者にサービスを提供できるような方法を模索し、クロスボーダー再保険・分担保険等の手段を通して香港人民元保険資金を前海の開発・建設のために引き入れる。中国の特徴を有しつつも国際慣例に合致する金融運営規則と

(十二) 推动跨境人民币业务创新

加快推动人民币信贷资产跨境转让、跨国公司人民币资金池、第三方支付机构跨境电子商务等业务创新，支持符合条件的企业集团开展双向人民币资金池业务试点。争取率先开展个人跨境人民币结算试点，便利人民币通过个人渠道跨境流动。全面拓宽参与跨境人民币贷款业务的企业类型、贷款用途和境外主体范围，继续推动境外项目人民币贷款业务创新，率先探索跨境电子商务出口企业人民币货款回流。扩大深圳保险机构跨境人民币再保险业务规模，探索放开保险资产管理机构赴港发行设立人民币投资基金。充分发挥深圳金融结算系统作用，完善人民币跨境使用的系统支撑。

(十三) 加快离岸金融业务创新

探索在前海建立本外币在岸、离岸账户，实现分账核算管理，离岸账户与境内在岸账户之间产生的资金流动视同跨境业务管理，离岸账户与境外账户、境内非居民账户和其他离岸账户之间的资金可自由划转。支持银行业机构开展离岸业务，支持有离岸经营资格的银行在前海设立离岸分部，直接办理非居民人民币业务。鼓励在前海发展离岸保险、离岸基金等业务。

(十四) 推进外汇管理改革创新

争取上级监管部门支持，推动将直接投资项下外汇登记及变更登记下放银行办理，适时开展外商投资企业资本金意愿结汇试点。在前海探索资本项下外汇额度管理创新，尝试对跨境流动资金实施轧差管理。创

制度体系为先頭に立って構築し、深圳の金融国際レベルを向上する。

(十二) クロスボーダー人民元業務刷新の推進

人民元貸出資産のクロスボーダー譲渡・多国籍企業の人民元プーリング・第三者支払機構クロスボーダー電子商務等の業務刷新を迅速に推進し、条件に合致した企業グループが人民元クロスボーダープーリング業務試行を展開することを支持する。個人のクロスボーダー人民元決算試行を先頭に立って成し遂げることで、人民元は個人チャネルを通じたクロスボーダー流動の利便性を高める。クロスボーダー人民元貸付業務に参加する企業タイプ・貸付用途・域外主体の範囲を全面的に緩和し、域外プロジェクト人民元貸出業務刷新を引き続き推進し、クロスボーダー電子商務輸出企業の人民元貸付回収ルート为先頭に立って模索する。深圳保険機構はクロスボーダー人民元再保険業務規模を拡大し、保険資産管理機構が香港で人民元投資ファンドを設立・発行できる方法を模索する。深圳金融決済システムの役割を十分に発揮することで、人民元をクロスボーダーで使用する際の支えを完備することになる。

(十三) オフショア金融業務刷新の加速

前海における外貨・人民元のオンショア・オフショア口座開設を模索し、口座分別清算管理を実現し、オフショア口座と域内オンショア口座間の資金流動はクロスボーダー業務と見做して管理し、オフショア口座と域外口座・域内非居住者口座・その他オフショア口座間は自由に資金移動できる。銀行業機構がオフショア業務を発展させることを支持し、オフショア経営資格のある銀行が前海でオフショア拠点を設立し、非居住者人民元業務を直接取扱うことを支持する。前海でオフショア保険・オフショアファンド等の業務を発達させることを奨励する。

(十四) 外貨管理改革の刷新を推進

上級管理監督部門の支持を獲得し、直接投資項目下の外債登記・変更登記の銀行への権限委譲を推進し、適時に外商投資企業が資本金を自由に人民元転できる試行を展開する。前海で資本項目下の外債限度額管理の刷新を

新现行企业外债管理模式，鼓励跨国公司设立全球性或区域性资金管理中心，深化跨国公司总部外汇资金集中运营管理试点。争取在前海开展人民币国际贸易结算中心外汇管理试点。争取尽快开展个人境外直接投资试点，推动前海合格境内投资者境外投资试点工作，开展包括直接投资、证券投资、衍生品投资等各类境外投资业务。积极研究基金产品、私募股权产品、信托产品等金融资产的跨境交易，扩大资本项下资金境内外投资的广度和深度。

(十五) 构建前海国家级金融开放创新平台

尽快落实国务院批复前海开发开放的系列政策，全力支持前海创造性地承担建设国家金融业对外开放试验示范窗口的战略使命，勇于担当新时期突破性改革重任。积极争取国家各项重大改革创新政策率先在前海探索实施。争取在前海实现跨境直接投资按规定与前置核准脱钩，推动跨境信贷、发债、投资等主要资本项目领域的全面开放。依托前海全面深化深港合作，加大对台湾、澳门以及东盟、亚太等地区的开放与合作力度。建立境内外金融机构落户的投资发展平台，全力打造人民币投融资枢纽、新型财富管理中心和国际再保险交易中心，吸引境内外各类金融机构集聚发展，支持前海建设国际一流的金融特色功能区。

四、拓宽产融结合新路径，实现金融与实体经济的有效对接

(十六) 加快科技金融服务体系建设

加强科技金融专营机构建设，争取设立专业化的小微企业发展银行、科技银行，推动各商业银行设立支

探索し、クロスボーダー流動資金に対するネットィング管理の実施を試行する。現行の企業外債管理モデルを刷新し、多国籍企業がグローバル或いは地域性の資金管理センターを設立することを奨励し、多国籍企業本部の外貨資金集中運営管理試行を深化させる。前海での人民元国際取引決済センター外債管理試行展開を成し遂げる。個人域外直接投資試行業務の展開を早急に達成し、前海で適格域内投資者の域外投資試行業務を開始し、直接投資・証券投資・デリバティブ投資等を含む各種域外投資業務を展開する。積極的にファンド商品、プライベート・エクイティ商品、信託商品等の金融資産のクロスボーダー取引を研究し、資本項目下における資金の域内外投資の範囲と深度を拡大する。

(十五) 前海の国家级金融開放刷新プラットフォームの構築

國務院が承認した前海開發開放の一連の政策を早急に実現し、前海が国家金融業の對外開放試驗模範窗口を建設するという戰略使命を創造性をもって請け負うことを全力で支持し、果敢に新時代のブレイクスルーの重責を担う。積極的に国家の各プロジェクトの重大改革刷新政策を先頭に立って前海で探索実施する。前海でのクロスボーダー直接投資につき、規定に基づく従来の審査批准手続きには考慮せず、クロスボーダー融資・債券発行・投資等の主要資本項目領域の全面開放を実現させる。前海における全面的な深圳・香港間の協力を深化させ、台湾・マカオおよびアセアン・アジア太平洋等地區に対する開放と協力レベルを高める。域内外の金融機構が登録する投資發展プラットフォームを建設し、人民元投融资のハブ・新型の財産管理センター・国際再保險取引センターを全力で構築し、域内外各種金融機構を誘致して集中的に發展し、前海に国際的な一流金融特色機能地区を建設することを支持する。

四、産業と金融が結合した新しい道筋を開拓し、金融と实体经济の有効な連携を実現する

(十六) 科学技術金融サービス体系の建設を加速

科学技術関連の金融専門営業機構の建設を加速し、專業化された中小企業發展銀行・科学技術銀行の設立を成

持中小企业发展的科技支行。探索开展高新技术企业风险信贷，引导金融机构开展知识产权质押贷款、股权质押贷款等业务，积极争取开展信贷债权转股权试点。支持金融机构发行面向社会投资人的高新技术企业定向资产管理、信托、集合理财计划等产品，促进民间资本支持高新技术企业发展。完善科技金融联盟功能，支持金融机构与创业投资、产业投资基金等实现投贷联动。创新知识产权交易模式，加快建设知识产权交易市场。大力发展科技保险，完善高科技企业风险分担机制。

(十七) 规范互联网金融发展

出台专项政策，统筹规划互联网金融孵化基地和产业园，加大对网络第三方支付和众筹等互联网金融业态的支持力度，争取设立互联网银行、互联网证券公司和互联网保险公司，加快培育互联网金融龙头企业。通过探索第三方资金托管等模式，建立互联网金融行业管理规范。成立互联网金融行业自律组织，打造具有国际影响力的互联网金融论坛，推动行业健康发展。引导金融机构与互联网企业的深度合作，构建深圳互联网金融产业链联盟，加快形成传统金融与创新金融互补发展的良性格局。支持设立提供数据存储及备份、云计算共享服务、大数据挖掘和服务、销售结算服务的机构，完善互联网金融的配套支持体系。

(十八) 推进金融支持实体经济

推动金融业加大对战略性新兴产业、现代服务业和未来产业的支持力度，优先保障重点工程和创新项目等资金需求。鼓励设立产业并购基金，支持企业通过

し遂げ、各商業銀行が中小企業発展の科学技術支店を設立することを支持する。ハイテク企業向けリスク融資の展開を探索し、金融機構が知的財産権を担保貸出や株式持分担保貸出業務へ展開するよう誘導し、貸出債権のデットエクイティスワップ業務の試行展開を積極的に実施する。金融機構が社会投資者に対するハイテク企業の資産管理・信託・総合アセットマネジメントプラン等の商品を組成することを支持し、民間資本がハイテク産業の発展をサポートすることを促進する。ハイテク金融連合機能を完全化し、金融機構による創業投資・産業投資ファンドへの投資と融資の連動を実現することを支持する。知的財産権取引モデルを刷新し、知的財産権取引市場を速やかに建設する。ハイテク関連保険の発展に注力し、ハイテク企業のリスク分担体制を完備する。

(十七) ネットワーク金融の発展規範化

専門項目の政策を公布し、ネットワーク金融のインキュベーション基地とインダストリアルパークを総合的に企画し、ネット第三者支払やクラウドファンディングなどネットワーク金融業態へのサポートを強化し、ネットワーク銀行・ネットワーク証券会社・ネットワーク保険会社の設立を成し遂げ、速やかにネット金融のリーディングカンパニーを育成する。資金エスクローモデルの模索を通じて、ネットワーク金融業の管理規範を構築する。ネットワーク金融業の自立組織を構築し、国際影響力を備えたネットワーク金融フォーラムを作り上げ、業界の健全な発展を推進する。金融機構とネットワーク企業のハイレベルでの協業を誘導し、深圳ネットワーク金融産業のサプライチェーンを構築し、速やかに伝統金融と革新金融の相互補完による発展という好ましい構造を形成する。データストレージおよびバックアップ・クラウドコンピューティング共有サービス・ビッグデータ解析およびサービス・販売決済サービスを提供する機構の設立を支持し、ネットと金融の融合へのサポート体系を完全化する。

(十八) 金融による実体経済サポートを推進

金融業の戦略性新興産業・現代サービス業と未来産業に対するサポート強化を推進し、重点プロジェクト・革新プロジェクト等の資金需要への保障を優先する。産業

产业并购实现转型升级。推动开发供应链金融、航运金融、贸易融资、订单质押等创新金融产品和业务。支持发展消费金融和汽车金融，促进消费升级。加强对各类投融资平台的风险控制，引导其更好服务地方经济社会发展。加快推进市级保障房投融资平台建设，缓解保障性住房建设的资金难题。引导金融机构加大对教育、医疗卫生、养老、慈善公益事业等领域的金融支持力度。鼓励保险机构参与社会养老产业发展，积极争取个人延税型养老保险试点。鼓励发展绿色信贷，建立健全碳排放交易市场功能和环境污染责任保险等制度。扶持更多的低碳环保企业上市，构建绿色金融服务体系。

(十九) 完善社区金融服务体系

强化社区金融服务，支持广泛设立社区金融服务网点，鼓励在特定社区内设立独立运营且主要为社区小微企业、居民、商户提供个性化金融服务的社区银行，重点支持创业带动就业项目。支持专业市场运营机构、产业链核心企业、行业协会和商会等依托自身资源，发展特色小微金融服务机构。支持小额贷款公司通过同业拆借、资产证券化等方式拓宽融资渠道，创新服务模式。鼓励商业银行开展适合小微企业融资特点的应收账款质押贷款、租金收入质押贷款、小额循环贷款和无抵押贷款等业务。大力推动实施中小企业贷款联保增信计划，建立中小企业贷款联保增信平台。支持金融机构发行小微企业专项金融债，积极发展小微企业贷款保证保险和信用保险。

(二十) 扶持融资租赁产业发展

M&A ファンドの設立を奨励し、企業が産業 M&A を通じてモデル転換・アップグレードを実現することを支持する。サプライチェーンファイナンス・運送ファイナンス・トレードファイナンス・売掛債権担保など革新的金融商品とサービスの開発を推進する。各種投資プラットフォームのリスクコントロールを強化し、さらに地方経済の発展に貢献できるように誘導する。市レベルの保障性住宅投融资プラットフォームの建設を速やかに推進し、保障性住宅建設が直面する資金面の難題解決に取り組む。金融機構が教育・医療衛生・養老・事前公共事業等の領域に対する金融サポートを強化するよう誘導する。保険機構が社会養老産業の発展に参加することを奨励し、積極的に個人納税繰延型養老保険試行を実施する。環境保護分野の融資発展を奨励し、健全な二酸化炭素排出権取引所の機能と環境汚染責任保険等の制度を建設する。さらに多くの低排出・環境保護企業の上場を扶助し、緑色金融サービス体系を構築する。

(十九) コミュニティ向け金融サービス体系の完全化

コミュニティ向け金融サービスを強化し、コミュニティ向け金融サービス拠点を幅広く設立することを支持し、特定コミュニティ内で独立運営し且つ主にコミュニティ内の零細企業・住民・商店向けにカスタマイズされた金融サービスを提供するコミュニティ銀行を設立することを支援し、創業することが就業プロジェクトを促進するよう重点的に支持する。専門市場運営機構・産業チェーンの中核企業・業界協会及び商会等が自身の資源を利用し、特色的な零細企業向け金融サービス機構を發展させることを支持する。小口貸付会社が銀行間取引・資産証券化等の方法を通じて融資手段を開拓し、サービスモデルを刷新することを支持する。商業銀行が零細企業融資の特徴に相応しい売掛金担保貸付・リース収入担保貸付・小口循環貸付と無担保貸付等の業務を發展させることを支持する。中小企業連帯保証貸付増加計画の実施を強く推進し、中小企業連帯保証貸付増加計画プラットフォームを構築する。金融機構が零細企業向け専用金融債を発行すること、零細企業向け貸付保証保険及び信用保険を積極的に發展させることを支持する。

(二十) ファイナンスリース業の發展を扶助

鼓励设立融资租赁公司和金融租赁公司，支持融资租赁公司、金融租赁公司在前海设立单机、单船、大型设备等项目子公司和功能创新平台公司，开展航空器（材）、船舶和大型设备租赁业务。支持融资租赁产业通过跨境人民币贷款、股权融资、债权融资等方式拓宽融资渠道。推动融资租赁业务创新试点，建立融资租赁资产交易平台，鼓励开发覆盖债权与股权、场内与场外、标准与非标准融资租赁产品，大力发展融资租赁资产交易市场。

（二十一）打造国际财富管理中心

进一步深化外资股权投资创新试点，积极探索外资股权投资企业在资本金结汇、投资、基金管理等方面的新模式。大力发展私募股权基金、风险投资基金、天使基金、并购基金、对冲基金等机构，积极吸引全球主权财富基金、养老基金、捐赠基金等以深圳为中心投资布局。利用特区立法权，探索在前海建立保护投资者利益的国际通行保密制度。探索家族信托和慈善公益信托运行模式，支持财富传承和公益事业发展。鼓励发展高端理财业务，推动构建包括投资基金、银行理财产品、信托计划、专项资产管理计划、债权投资计划、第三方财富管理等多元产品的“大资产管理”格局。

（二十二）大力发展金融服务外包

加快建设有助于金融服务外包产业发展的基础设施、投资环境和公共信息服务平台。鼓励金融机构开发适合金融服务外包产业特点的创新金融产品，加大对金融服务外包企业的金融支持。大力发展商业保理业务，鼓励港澳服务提供者以中外合资经营企业、中外合作经营企业或者外资企业形式，设立外商投资商业保理企业。研究推出商业保理公司外部融资、风险分担等方面的创新政策，鼓励开展调查、催收、管理、结算、融资、担保等一系列综合业务，尽快形成市场

ファイナンスリース会社と金融リース会社の設立を奨励する。ファイナンスリース会社・金融リース会社が前海で航空機・船舶・大型設備等のプロジェクト子会社と機能刷新プラットフォーム会社を設立し、航空機材・船舶・大型設備リース業務を発展させることを支持する。ファイナンスリース産業がクロスボーダー人民元借入・株式融資・債券融資等の方法を通じて融資手段を開拓することを支持する。ファイナンスリース業務の刷新試行を推進し、ファイナンスリース資産取引プラットフォームを構築し、債権と持分、取引所と店頭、標準と非標準、を含むファイナンスリース商品の開発を奨励し、ファイナンスリース資産取引市場を強力に発展させる。

（二十一）国際資産管理センターの構築

外資持分投資に係る刷新試行を更に深化させ、積極的に外資持分投資企業の資本金人民元転・投資・ファンド管理等の新モデルを模索する。プライベートエクイティファンド・投資ファンド・エンジェルファンド・M&A ファンド・ヘッジファンド等の機構を強力に発展させ、世界のソブリンウェルスファンドと養老ファンド・寄付ファンド等が深圳を中心に投資するよう積極的に誘致する。特区立法権を利用し、前海で投資者權益保護のため国際的に通用する秘密保護制度の構築を模索する。ファミリー信託及びビチャリティ公益信託の運営モデルを模索し、資産相続及び公益事業の発展を支持する。ハイエンド資産管理業務の発展を奨励し、投資ファンド・銀行理財商品・信託計画・専用資産管理計画・債権投資計画・第三者資産管理等の多面的な商品を含む「大資産管理」構造の構築を推進する。

（二十二）金融サービス・アウトソーシングを強力に発展

金融サービス・アウトソーシング産業の発展に有益なインフラ・投資環境及び公共情報サービスプラットフォームの建設を加速する。金融機構が金融サービス・アウトソーシング産業の特徴に相応しい刷新金融商品を開発することを支援し、金融サービス・アウトソーシング企業に金融面での支援を拡大する。商業ファクタリング業務を強力に発展させ、香港・マカオのサービス提供者が中外合弁企業・中外合作企業或いは外資企業の形で、

完善、功能齐全、服务高效的商业保理服务体系。

五、建立健全金融监管创新和协同工作机制，营造国际一流的金融发展环境

(二十三) 加强组织领导

成立深圳市金融改革创新工作领导小组，市政府主要领导任组长，驻深金融监管机构和各相关部门参加，建立健全跨行业、跨部门的联动工作机制，加强统筹协调、整体推进和监督落实，协调重大金融项目和改革创新政策落地实施，监控创新业务风险，处置区域性金融风险事件。

(二十四) 推动监管创新

探索金融监管权限下移，减少审批层级，积极争取上级监管部门将部分机构准入、业务创新、产品审查、高管核准等职能授权深圳属地监管部门，实施靠前监管。争取率先在深圳开展保险法人机构属地化监管试点。探索金融混业监管的可行路径，争取在前海推动设立专门监管机构并率先实现金融混业监管。逐步理顺地方金融事权，探索完善地方政府对创新金融的监管服务模式，明确地方金融监管协调功能，充实加强工作力量。

(二十五) 集聚金融人才

启动实施国际金融人才战略，推动建立市区联动的金融人才支持体系，加大金融行业人才安居支持力度，培养和引进一批具有全球视野和创新意识的高端金融人才。整合高校、科研院所和金融机构资源，加快建设与国际接轨的金融创新人才培训基地。鼓励各

外商投资商业保理企业设立给予奖励。商业保理企业的外部融资、风险分担等的刷新政策进行研究后予以落实。调查、督促、管理、决策、融资、担保等一连串的综合业务开展给予奖励，尽早完成市场、完善功能、效率化的商业保理服务体系。

五、健全金融监督管理革新及业务协作构造进行构筑，国际化的金融发展环境进行建造

(二十三) 组织的领导者强化

深圳市金融改革刷新业务指导团队进行设立，市政府的主要指导者为团队长进行担任，深圳进行驻在的金融监管机构及各相关部门进行参加，业界及各部门进行跨业务协作构造进行构筑，统一的协作进行强化，监督执行进行全体的进行推进，重大的金融项目和改革刷新政策进行协调进行实施，刷新业务风险进行モニタリング，地域金融风险进行対応。

(二十四) 监督管理刷新进行推进

金融监督管理的权限委让进行摸索，审查阶段进行削減，上级监督管理部门进行机构参与、业务刷新、产品审查、高级经营者认可等的一部分职能在深圳现地监督管理部门へ授権进行成し遂げ、事前监督管理进行实施。保险法人机构に係る监督管理试行的现地化进行先頭に立って深圳で展开する。金融混合业务に対して実行可能な监督管理の道筋进行摸索，前海での専門监督管理机构の设立进行推进，金融混合业务の监督管理进行先頭に立って实现させる。地方金融权限を徐々に整理し，刷新金融に対する地方政府监督管理サービスモデルの改善进行摸索，地方の金融监督管理协调機能を明確化し，業務能力強化を充実する。

(二十五) 金融人材の集約

国际化的金融人材战略进行实施，金融人材サポート体制について市と区の連動を確立し，金融業人材の安定した居住へのサポートを拡大し，グローバルな視野と刷新意識を持つハイエンド金融人材を育成・誘致する。大学・科学研究所と金融機構が持つ資源を結合し，世界とリン

金融机构、研究机构设立金融博士后工作站。探索设立金融特色学院，组建金融创新研究智囊机构，打造有影响力的金融智库。推动建立中央金融监管部门、大型金融机构与地方政府干部双向挂职交流常态机制。

(二十六) 优化发展环境

充分发挥产业政策的激励作用，鼓励各区设立金融工作部门，采取个性化措施支持辖区金融产业发展。探索组建金融控股平台，孵化培育各类创新型金融机构，配合推进地方金融产业规划实施。进一步优化金融产业空间布局，满足金融产业用地需求。打造知名财经媒体品牌，创办具有国际影响力的高端金融论坛。

(二十七) 完善社会信用体系

以征信系统建设为切入点，加强部门信息互通共享、信用披露和信用分类评级等工作，健全信用信息查询和应用制度，加快推进信用信息有序规范开放，强化失信惩戒制度。鼓励各类社会资本发起设立新型征信机构，培育发展信用服务市场。规范发展信用评级市场，建立和扶持一批企业信用评级机构。规范发展适应金融改革发展需要的会计、审计、法律、资产评估、资信评级的中介体系。

(二十八) 健全金融风险防控机制

加强地方政府与金融监管部门工作协调，加快构建部门联动、综合监控、分级管理的金融风险防范处置工作体系。鼓励发挥金融领域专业纠纷调解机构的作用，支持投资者通过调解、仲裁以及民事诉讼等方式维护合法权益。推动加快行业自律组织建设，强化行业自律监督和规范发展。深入开展金融法制宣传，加强投资者教育和消费者权益保护，推进将投资者教育纳入国民教育体系试点工作。完善金融执法体系，严厉打击非法集资、非法证券、内幕交易、非法外汇、非法支付结算等各类非法金融活动，严守不发生系统

性金融风险。探索设立金融博士后工作站。探索设立金融特色学院，组建金融创新研究智囊机构，打造有影响力的金融智库。推动建立中央金融监管部门、大型金融机构与地方政府干部双向挂职交流常态机制。推动建立中央金融监管部门、大型金融机构与地方政府干部双向挂职交流常态机制。

(二十六) 發展環境の改善

産業政策のインセンティブ機能を十分発揮し、各区での金融業務部門の設置を奨励し、個性化措置の採用で管轄区内の金融産業発展を支持する。金融持株プラットフォームの建設を摸索し、各種革新型金融機構を育成し、地方金融産業計画実施を協働して推進する。金融産業空間の構成を更に改善し、金融産業のニーズを満たす。財經メディアブランドを創出し、国際的影響力を持つハイエンド金融フォーラムを建設する。

(二十七) 社会信用体系を改善

信用監査システムの建設を切り口に、部門間の情報共有・信用開示と信用分類評価等の業務を強化し、信用情報検索および運用制度を健全化させ、信用情報の秩序ある規範の開放推進を加速し、信用喪失の罰則制度を強化する。各種社会资本による新信用機構の設立を奨励し、信用サービス市場の発展を育成する。信用格付市場の発展を規範化し、一部の企業信用格付機構を設立・扶助する。金融改革発展の需要に相応しい会計・監査・法律・資産評価・信用評価に係る仲介体系の発展を規範化する。

(二十八) 金融リスクコントロール体制の健全化

地方政府と金融監督管理部門間の連携を強化し、部門間連動・総合モニタリング・レベル別管理といった金融リスクコントロール体制の構築を加速する。金融領域専門紛争調停機構が役割を發揮することを奨励し、投資者に協議・仲裁及び民事訴訟等による合法權益保護を支持する。業界自律組織の建設を加速して推進し、業界の自律監督・規範化発展を強化する。金融に係る法制度の宣伝展開を深化し、投資者教育と消費者權益保護を強化し、投資者教育が国民教育体制試行業務を取り入れることを推進する。金融法律執行体系を改善し、不法な資金収集・

<p>性、区域性金融风险底线，努力构建金融安全区。</p> <p>各区（新区）、各部门要高度重视金融业在全市经济社会发展中的战略支柱作用，将金融改革创新的各项任务纳入责任目标，落实责任，积极主动提供政策支持与服务，全力为金融业改革创新创造良好环境。市金融工作部门要会同驻深金融监管机构，抓紧制定相关工作方案和实施细则，积极争取上级监管部门支持，全力推动各项政策措施加快落实，不断增创新时期深圳经济特区金融业改革创新发展新优势。</p> <p style="text-align: right;">2014-01-13</p>	<p>不法証券・インサイダー取引・不法外貨・不法決済といった各種不法な金融活動を厳しく取り締まり、システム性・地域性金融リスクボトムラインを保護し、金融安全区の構築に注力する。</p> <p>各区（新区）、各部門は全市経済社会の発展における金融業の主な戦略的役割を高度に重視し、金融改革刷新の各種タスクを責任目標に取り込むことで責任を徹底させ、積極的かつ能動的に政策支持とサービスを提供し、全力で金融改革刷新発展に適した環境を創出する。市金融業務部門は深圳に駐在する金融監督管理機構と連携し、業務方案と実施細則の策定を加速し、上級監督管理部門の支持を積極的に獲得し、各政策措置が早急に確定することを全力で推進し、新たな時期における深圳経済特区金融業改革刷新発展の新たな優位性を絶えず創造する。</p> <p style="text-align: right;">2014-01-13</p>
--	---

【日本語仮訳：三菱東京UFJ銀行（中国）トランザクションバンキング部】

- ☞ 当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては全てお客様御自身でご判断くださいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、当店はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。
- ☞ 当資料は銀行の関連業務に係わるフロー案内ではなく、具体的な銀行の関連業務手続等についてお取扱銀行までお問い合わせください。
- ☞ 当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

三菱東京UFJ銀行（中国）有限公司 トランザクションバンキング部 中国ビジネスソリューション室

上海市浦東新区陸家嘴環路 1233 号匯亜大厦 22 階 照会先：山脇佳奈 TEL021-6888-1666 ext.2005